



議会だより

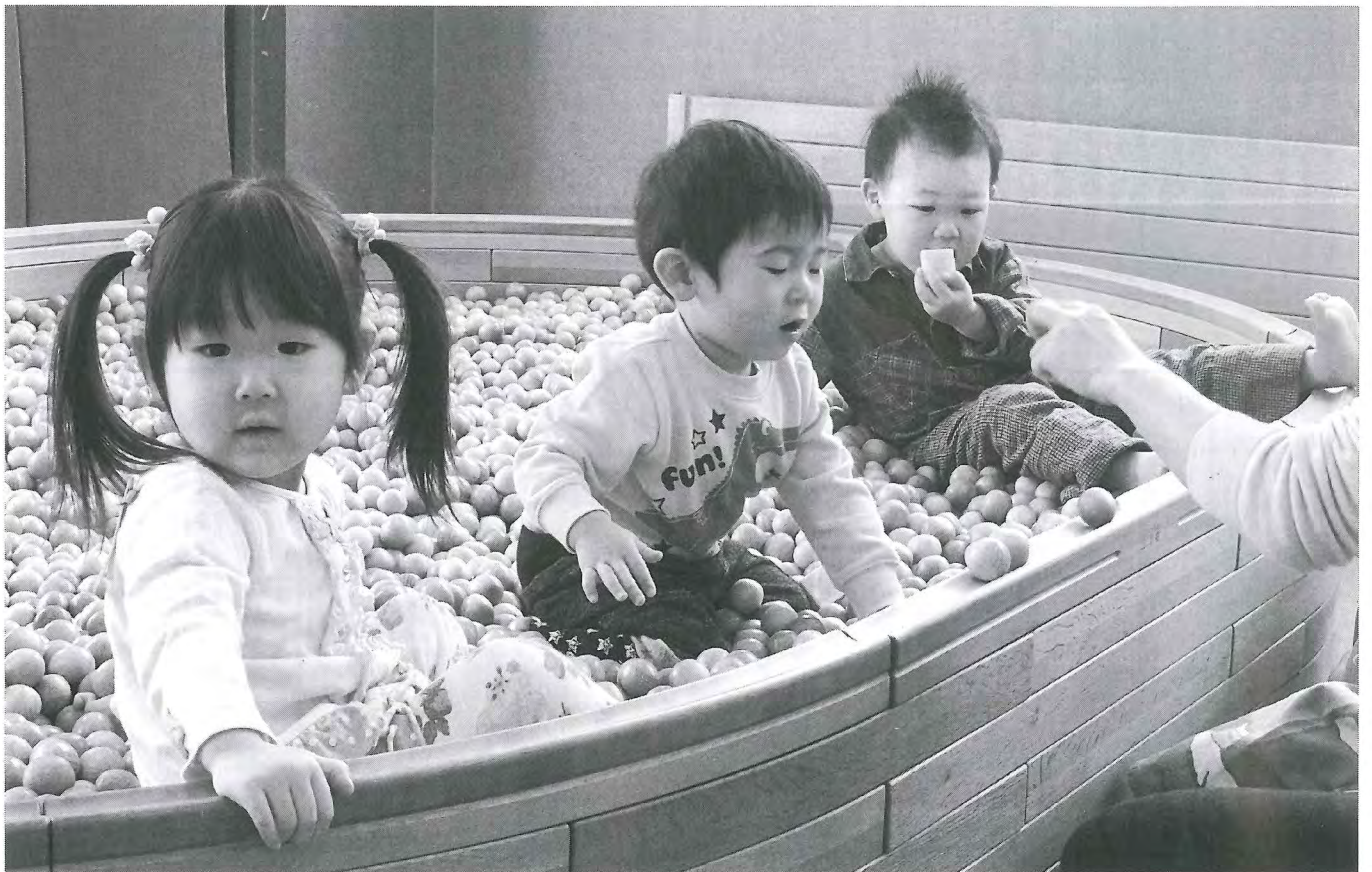
ピツシリ

TEL (0164) 68-7011 議会事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

議会構成	P2	12月定例会	P3
一般質問(金木氏)	P4	一般質問(村田氏)	P5
一般質問(寺沢氏)	P6	一般質問(松原氏)	P7
一般質問(阿部氏)	P8	一般質問(小寺氏)	P9
常任委員会報告(総務産業・文教厚生)	P10		



「育児教室苺くらぶで遊ぶ子どもたち」(すこやか健康センターにて)(平成27年1月8日)

行動する議会をめざして!

ぜひ議会の傍聴にお越し下さい

次回の定例会は
3月です

- 12月**
- 4日 文教厚生常任委員会
 - 5日 中心市街地活性化等調査特別委員会
 - 5日 行政改革調査特別委員会
 - 10日 第9回羽幌町議会臨時会
 - 10日 文教厚生常任委員会
 - 18日 議会運営委員会
 - 25日～26日 第10回羽幌町議会定例会
 - 26日 議会広報特別委員会

- 11月**
- 14日 北留萌消防組合議会定例会
 - 14日 衛生施設組合議会定例会
 - 20日 議会運営委員会
 - 25日 総務産業常任委員会
 - 26日 第8回羽幌町議会臨時会

- 10月**
- 1日 第7回羽幌町議会臨時会
 - 3日 議会広報特別委員会
 - 9日 衛生施設組合議会臨時会
 - 16日 総務産業常任委員会

議会日誌

羽幌町議会構成図

※議会構成が一部変更となりました。

議長 室田憲作

副議長 熊谷俊幸

監査委員(議会選出)

熊谷俊幸

【常任委員会構成】

	総務産業常任委員会	文教厚生常任委員会
委員長	寺沢孝毅	森 淳
副委員長	船本秀雄	金木直文
委員	熊谷俊幸	磯野直
	小寺光一	松原浩一
	村田定人	阿部和也
所管課名	総務課、財務課、出納室、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会事務局、建設水道課、産業課、農業委員会	町民課、福祉課、教育委員会

【特別委員会】

特別委員会	定員	委員長	副委員長	委員
羽幌町中心市街地活性化等調査研究特別委員会	11人	寺沢孝毅	金木直文	議員全員【9人】
羽幌町防災計画調査特別委員会	11人	熊谷俊幸	金木直文	議員全員【9人】
医療問題調査研究会特別委員	11人	磯野直	小寺光一	議員全員【9人】
行政改革調査特別委員会	5人	金木直文	磯野直	熊谷俊幸 森沢孝毅
議会広報特別委員会	5人	金木直文	小寺光一	松原浩一 村田定人 阿部和也

【一部事務組合議会議員】

北留萌消防組合議会	羽幌町外2町村衛生施設組合議会	
磯野直	森 淳	金木直文
船本秀雄	寺沢孝毅	小寺光一

【議会運営委員会】

委員長	船本秀雄	
副委員長	寺沢孝毅	
委員	熊谷俊幸	磯野直
	森 淳	金木直文

【議会議員会】

会長	船本秀雄
副会長	熊谷俊幸
幹事	小寺光一

◎報告 - 1件 ◎議案 - 11件

◎発議 - 2件

◎一般質問 - 6名

第10回定例会

平成26年12月25日～26日

羽幌町の漁業水揚状況

北るもい漁協の販売取扱高は、11月末時点で約53億3400万円と、前年同月と比較して1億6300万円余り増加し、年間事業計画額の51億円を既に達成している。漁獲量と魚価を前年比較するとサケ、ホタテは1.7倍程度で、多くの魚種で漁獲量が増えている。しかし、主要魚種のエビ、カレイ、タコなどは漁獲量が減少の状況。魚価は多くの魚種で上昇し、特に主要魚種のエビは約10%、カレイは約18%の大幅な増となっている。

町内の総漁獲量と販売取扱高は、羽幌本所11トン減、約1400万円減。天売支所90トン減、約2600万円増。焼尻支所漁獲量増減なし、約2600万円増。



行政報告



報告する駒井町長



報告

第2次定期監査

町監査委員により10月21日から30日まで、財政に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを提出された関係書類・帳簿等に基づき、その内容を確認し関係職員からの聞き取りにより実施した。監査対象は社会教育、羽幌小学校・中学校、学校管理課・学校給食センター、町民課、福祉課、健康センター、財務課、出納室、議事事務局、総務課。

それぞれ適正な執行に努められたものと確認されたことが報告された。



条例

子ども・子育て支援法関係

平成24年8月に国は子ども・子育てをめぐる課題を解決するために「子ども・子育て支援法」を決定し、施行は平成

27年4月を予定している。

目的は待機児童の解消や少子高齢化を解消する手段として制定し、出生率低下に歯止めをかけるべく、「子どもを産み、育てやすい社会」の創設を目指した法律。

そのため、各自治体でも関連条例を制定しなければならぬ。

○羽幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
○羽幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

○羽幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

市町村の責務が課せられることにより、事業運営に関する基準を定める条例が必要になる。



補正

一般会計補正予算

2508万円

【主な補正内容】

- ・ 社会保障・税番号制度システム整備 804万円
- ・ 林業用施設災害復旧工事請



発議

各委員会の継続調査

議員の派遣

各委員会は所管事務について議会閉会中に継続調査を行う。

本町の懸案事項の要望、促進を図るための各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の調査。

【総務産業常任委員会】

- ・ 営林署跡地の活用
- ・ 羽幌港アクセス道路
- ・ 羽幌港フェリー埠頭の静穏度対策
- ・ 商工業の現状

【文教厚生常任委員会】

- ・ 羽幌小学校建替事業
 - ・ 産業廃棄物処分場
 - ・ 広域ミックス事業
 - ・ 焼尻郷土館の改修
 - ・ 町営スキー場の運営状況
- ※緊急を要する所管事項

負費 852万円

施設設備改修業務委託費
(ハートタウン関連の改修)
113万円

金木直文 議員



問 自治基本条例を制定し、 町民参加や情報共有明確に

答 つくる方向で検討したい

町長選での政策への見解は【金木】このたびの町長選で各候補が掲げた主要な施策について町長の見解を求めます。

(1)町民参加や情報共有を柱とする自治基本条例の制定について。

(2)第2子以降の保育料無料化や高校生までの医療費無料化について。

(3)1次産業の基盤強化や6次産業化の具体策について。

(4)ハートタウン町有化問題の具体的な検証について。

(5)その他、力を入れて取り組みたい政策、問題について。

【町長】(1)現時点では考えていなかったが、まちづくりにおいて町民参加や情報共有は必要不可欠であるので、条例の有無にかかわらず取り組んでいく。

(2)保育所では小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合、第2子は半額、第3子以降は無料となっている。私立幼稚園は、個々の施設において設定した保育料を尊重しているが、就園奨励費の活用により2人目以降は一部の高所得者を除き、おおむね無料と把握している。次年度からスタートする新制度における

幼稚園の利用料は、認定こども園の場合、最年長者の範囲が小学3年生までとなり、また公費支援も行われることから、保育所における保育料の支援のあり方については、今後の課題とする。

高校生までの医療費無料化については、現在高校への進学向上は進んでいるものの、社会人として歩み出す方々などさまざまな状況が想定され、全体的な整合性を踏まえ、全道の取り組み状況を見据えながら、課題としたい。

(3)農地中間管理機構を軸とした農用地の利用集積による遊休農地の発生防止や日本型直接支払など、国の施策に伴う各種補助事業での支援、道営農業農村整備事業により、湿害による生産障害や作業性の悪いほ場に対する区画整理、排水施設、暗渠排水などの基盤整備を実施し、担い手への農地集積や大型機械導入など生産性の向上による農作業の効率化を図っていく。また、町独自に設けている農業経営安定化促進事業により、基幹的施設の改修工事費用の一部を助成し、継続的で安定した農業生産活動の確保に努めて

いる。6次化では、現在町独自の具体的な支援策はないが、国の施策や各種補助事業の活用など、農林漁業者への情報提供をしつつ、町における支援の手法についても地域の状況を踏まえて考えていく。

(4)町長選への立候補を決意した問題であり、多くの町民が不満を抱いている問題であると考えている。会社からの要請に基づき購入に至った経緯や購入価格が適正だったのか、会社の運営に問題がなかったのかなどを検証する考えだが、その手法等については職員をはじめ関係機関とも十分協議をした上で決定したい。町民のみなさんに納得していただくよう準備を進めていく。

(5)新年度予算編成において、施策に係る背景や予算の投資状況等を聴取し、その効果や町民利益への結びつきなどを再確認しながら、施策の継続性や見直し、新規事業の実施等を検討したい。

【金木】あるNPO団体の調査では、平成13年以降、今年3月までに全国で308自治体が自治基本条例を制定していると発表されている。道内でも北海道を初め、札幌市、旭川市、この管内では留萌市、遠別町、また隣の苫前町でも平成17年に制定している。ここ数年の状況をみても、年間15から20自治体ぐらいで制定されており、今後も増えていく途上にあると推定される。あえて条例化を避ける理由はなく、むしろ条例の中に盛り込んでいったほうが町の姿勢をはっきりと示していくことができるのではないかと。

【町長】つくる方向で検討したい。

【金木】医療費無料化で高校生までを対象とした場合の費用の試算はされているのか。

【福祉課長】さらに270万円程度と見込まれるが、スポーツ災害共済等が優先される部分があることから、額は縮小となる見込みである。

【金木】中学生までの医療費無料化において、現在の償還払いから病院窓口で支払う必要がない現物給付に変更できないか。町内の医療機関であれば努力次第で可能なのではないかと。

【福祉課長】医療機関の体制等もあるので、今後可能かどうか確認しながら進めていきたい。

村田 定人 議員



問 農業人口減少どう食い止める

答 将来にわたり維持できるよう支援を行う

農業をどう振興するのか

【村田】町長は先般の第9回羽幌町議会臨時会の招集あいさつにおいて農業、漁業は町の基幹産業であるとの発言をされたが、私も同感である。

現在の農業情勢はT・P・Pの行方や、平成30年から始まるであろう米の生産目標数量の配分廃止など不安定である。

加えて農家戸数の減少（平成元年293戸から平成26年151戸へ）、農畜産物の価格低迷と円安による所得の減少など多くの課題を抱えている。このような状況の中で、これからの町の農業をどのように振興していくのか、以下の点について町長の考え方を伺いたい。

(1)農業人口減少を食い止めるべく、どのように担い手、後継者、新規就農者対策を図っていくのか。

(2)足腰の強い農業をつくるべく、どのように農地の利用集積、生産基盤の整備など、コスト削減を図っていくのか。

【町長】(1)農業人口の減少については、当町の基幹産業である農業の振興に直結した問題であり、及ぼす影響が大きいため、このことから対策を講じる必要

があると考えている。人口の減少自体を抑えることについては全国的な問題であり大変難しい課題だが、国が進める施策と連携し、農地の多面的機能の発揮の促進や耕作条件不利地、環境に配慮した農業者への営農活動などに対し、

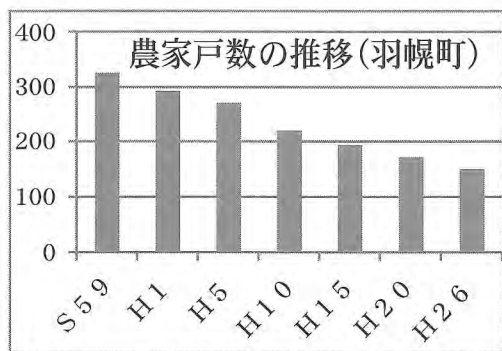
将来にわたり農業を維持できるように継続した支援を行い、急激な農業人口の減少に対応していく。また、青年就農給付金事業や農の雇用事業、農業者育成支援事業などの新規就農や経営継承に関する補助事業が多岐にわたって用意されているため、情報提供をはじめとする相談業務についても引続き行っていく。

町単独での支援としては、農業後継者の定着の促進や農業の持続的発展を図るため、農業後継者対策事業により農地取得経費の一部を助成している。また、平成25年度から実施している農業者婚活支援事業においては、独身の農業者と農家へ嫁ぐ意欲のある独身女性との婚活事業を行っており、若い世代による地域の活性化に期待している。

(2)農地の利用集積、生産基盤の整備などコスト削減対策に

ついては、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構により担い手への農地集約・集約化の支援を行っていく。人・農地プランにおける中心となる経営体へ農地の集積を行うことにより遊休農地の発生を防ぎ、農業の生産性を高めることにより生産コストの削減につながるものと考えている。

また、農産物の生産基盤である農地が万全に機能し、農業の効率化が図られることが重要と考えているので、農業農村整備事業の活用により受益者負担を抑えた中で国や道、土地改良区などの関係機関と連携し、区画整理や用排水施設、暗渠排水などの整備を行っていく。



【村田】町の農業は水稲（転作含む）、酪農の2本柱であるが、離農跡地の現状は水田では荒廃地が出かかり、酪農では、草地は残るが牛の頭数が減っている状況であり、新規就農者対策を今までよりステップアップして育てる考えはあるか。

【町長】新規就農といえば旅からのイターン・Uターンなどであるが、今までは農業に対する応募はないと聞いています。もしそういう人がいれば国や道などの政策をフル活用して協力をしていきたい。

【村田】コスト削減対策についてだが、旧道営圃場整備事業から40年が経ち、農家戸数も減少してきていることから、新たに農業農村整備事業が必要になってくると思うが。

【町長】重々感じている。農業者、組合が必要であるという点であれば町としても協力をします。

【村田】農協で今、第4次地域農業振興計画を作成している。これからの農業振興に利用してはどうか。

【町長】継続または新規で取り進む方向で検討したい。

問 危険な空き家、進まない対策 行政代執行含む条例制定を！

答 緊急性を認識し、制定に努力



寺沢 孝毅 議員

羽幌町の空き家対策

【寺沢】空き家は、地方のみならず都市部でも増え続け、全国的な問題だ。管理が不十分の空き家は、防災や防犯上、ゴミの不法投棄などの衛生上、景観悪化など多くの問題を引き起こしている。羽幌町においても特に離島では深刻な問題で、住民が危険にさらされる事態が日常的に起きている。通学路に面した廃屋が著しい老朽化で建物が傾き、警察の黄色いテープで囲って倒壊の危険を知らせているが、対応がそこから進んでいない。また、強風が吹き荒れると屋根材や外壁材が飛散し、路上や人家周辺に降ってくる。屋根を飛ばされる危険がある建物は、役場や消防職員などが出て網をかぶせ、飛ばないように応急処置をしている現状だ。同様の問題が今後、町内全域に広がるのは明らかだ。

住民の安全・安心な暮らしを守るため、2014年の臨時国会で成立した空き家対策特別措置法の内容に照らし、行政代執行を含む空き家対策条例を制定すべきだ。

1、羽幌町における空き家の現状は。

2、住民からの苦情・相談とそれに対する町の対応の具体的な事例は。

3、空き家等対策計画を策定し、町条例制定による空き家対策を進めてはどうか。

【町長】庁内の「まちづくり政策会議」において横断的な検討を始めている。本町における対策のたたき台を整理した。空き家の具体的個数は把握していないが、今後、状況調査を実施する予定だ。

苦情があった場合、所有者や管理者を探し、その方に対策をお願いしている。特定できない場合は、必要最小限の飛散防止対策を消防署の協力を得ながら行っている。

空き家対策の必要性を理解し、事務的作業を行っている。計画策定、条例制定に向けて検討を進めたい。



【寺沢】緊急性についてどう考えるか。

【町長】緊急性を認識している。

【寺沢】空き家調査はいつ行うのか。

【総務課長補佐】地域の方の協力を得ながら、1月早々にも実施したい。

【寺沢】具体的事例について聞きたい。黄色いテープを張り巡らした家屋について、経過はどうなっているか。

【天売支所長】倒壊の危険がある家屋について、島民から通学路なので危ないという話があり、道々なので道と協議の上、黄色いテープを張るなどの対応をした。所有者に、早期に解体してほしいと要請している段階だ。

【寺沢】解体はされるのか。

【天売支所長】所有者が、解体にかかる経費の見積もりは取ったものの、解体には至っていない。

【寺沢】他人の財産の解体・撤去は難しいが、放置しては住民の安全を守ることができない。函館市は、行政代執行を含む条例を制定した。本町における「たたき台」にはそのような内容を含むのか。

【総務課長補佐】行政代執行について、国の法律の内容を鑑みながら検討したい。



【寺沢】湧別町では、空き家の解体費用の一部を助成する条例を持っている。当町も検討すべきではないか。

【総務課長補佐】解体を助長する面で有効であると思う。検討したい。

【寺沢】条例制定に向けて検討中ということはいいか。

【総務課長補佐】その通り。

【寺沢】来年度中に条例制定し、再来年度には条例を使った動きが取れるようにしてほしい。

【町長】時期については確約できない。

【総務課長】早急に担当課を決め、議員の発言を尊重して努力したい。

松原 浩一 議員



問 「株式会社ハートタウンはぼろ」の検証は

答 町民の皆様が納得する検証内容となるよう検討中

問 役場職員の町民に対する役割は

答 町民あつての役場、役場があつて生活が成り立つ

「株式会社ハートタウン

はぼろ」の検証

【松原】 今回の羽幌町長選挙は「株式会社ハートタウンはぼろ」の問題が争点となり、駒井氏が新町長に当選された。町民の多くがこの問題に関心を持っており、新町長に期待している。町長は町民が納得する検証をすべきであり、どのような検証をされるのか、お答え願いたい。

【町長】 羽幌町がこの「ハートタウンはぼろ」を購入するに至った経緯や購入価格の問題、運営会社の経営内容など施設購入までの内容だけではなく、テナント料が適正価格なのかなど、今後、検証は必要と考えている。今しばらく時間をいただきたい。

【松原】 検証については決まっている。その検証を誰が調べるのかというと、役場職員の方だけではなく、専門家にも依頼するとか、また今後の施設運営の見直しについては役場職員の方で十分対応が可能だと思う。できることについてはスピード感を持って、対応されてはいいかと思う。

【町長】 スピード感について

は私も認識している。しかし、町民の生活を最優先にしなければならぬ。

【松原】 ハートタウン問題に関して、役場職員の方には、職務として行っていることに對して責任はない。他方の「ハートタウンはぼろ」の会社に問題があれば、正すものは正していただきたい。

【町長】 職員のことでは、当然、民間であろうと役場であろうと、組織として動くわけであるので処罰はない。大事なことは、動かし人たちは中身を覚えていくことから、今後の検証に役立てることが、第一の行動だと思う。

【松原】 羽幌町民が心配しているのは、羽幌町が株主として出資している2,000万円についてである。羽幌町から臨時株主総会の開催の働きかけを「ハートタウンはぼろ」にしてほしいのだが。

【町長】 その件についても担当課の懸案事項である。昨年6月の総会で、ハートタウンはぼろの財産購入を臨時総会で決定するとの回答であった。その後、開かれていないので再三にわたって会社側に問い合わせられている。

役場職員の

町民に対する役割

【松原】 駒井町長は就任にあたり職員に以下の訓示を述べられた。いわく「職員の一人一人が、町民の中の話題を自分たちの話題としていただきたいと思っております」。

私は、特に課長が先頭に立って町民と向き合い、町民の要望を聴くべきだと考える。町長は、今後どのような形で職員が町民と向き合うべきと考えるのか、またその意向をどのように指示されるのか、具体的に示されたい。

【町長】 私は、町政を進めるためには知識と経験、労働と財源の三要素が不可欠と考えており、「自治体は、町民あつての役場であり、役場があつて初めて町民の生活が成り立っている気持ちを持って、町民のために働いていただきたい」と、職員がそれぞれ認識いただいているものと考えている。

【松原】 羽幌町地域情報連絡員制度というのがありますが、それとの整合性はどうか。

【総務課長】 今、羽幌町では羽幌町地域情報連絡員制度にて、各方面区に職員が配属さ

れている。担当職員が連絡を取って担当課に伝えている。

【松原】 羽幌町地域情報連絡員の稼働状況や内容はどうか。また、一般の役場職員が休祭日にもかかわらず、日常生活の中で連絡員として対応しなければならぬのは問題ないか。

【総務課長】 稼働状況では、3年間分の意見・要望として平成25年度が5件、平成24年度が11件、平成23年度が7件あった。

また、休祭日も担当職員がかかわるのは、かわいそうとの話だが、我々羽幌町職員というのは、一般町民と違うという意識を持っている。

【松原】 役場組織では課長が実務の責任者であると思う。いろいろな問題があつた場合、課長間でも連絡を取り合い、横断的に対応できるシステムが必要だ。また、自ら声を上げられないような方々への対応もお願いしたい。

【町長】 私も同じ気持ちである。いろいろな機会の中で真摯に町民の中に入っていった対応する。最大限、この職員のマンパワーで対応したい。

問 空き店舗対策、地域のブランド化、 にぎわいの創出など検討を

答 活性化に向けての事業について 支援したいと考えている



阿部 和也 議員

地域振興と商店街活性化

【阿部】近年、疲弊する地方経済の象徴として、テレビ画面に映し出されるのが、「シャッター通り」と揶揄される商店街であり、わが町羽幌町も例外ではない。

今後の羽幌町は、人口の減少、ネット通販の拡大など、地域内での消費の減少が予想される。また、店主の高齢化や後継者、担い手不足など、さらなる商店街の衰退が懸念される。

これからはUターン、Iターンも含めて、新たな人材による新陳代謝の促進が必要になると考えている。

商業は企業努力による競争・競争が前提ではあるが、地域の商業を支えてきた商店街の振興策として、空き店舗、空きスペースの活用、地域のブランド化、にぎわいの創出について質問する。

【町長】空き店舗で新たな事業活動が行われることにより、人の流れができ、街なかにながわいが創出されることが期待され、商店街の活性化にも大きな影響があるものと考えている。

今年度から企業振興促進条

例を拡充し、空き店舗解消や移住・定住につながることを期待している。

地域のブランド化については、資源を活用した地域のブランド化による取り組みを実施することにより、地域経済が活性化され、地域のブランド化による振興策が提案された場合には、内容を協議し、可能な範囲で支援したいと考えている。

にぎわいの創出については一過性の事業だけではなく、年間を通して商店街に買い物客を呼び込む取り組みが必要であるとされており、商工会や商店街が地域の活性化に向けて実施する事業についても支援したいと考えている。

【阿部】企業振興促進条例が拡充され、多くの方に知ってもらい、羽幌町で新たに創業していただきたいと思う。

町のホームページにも掲載されているが、今後、改善または新たな情報発信の手段など考えているのか。

【産業課商工係長】分かりづらい部分もあるので、年明けには改善していきたい。また、商工会等において、少しりやすいチラシを作り、少し

でも多くの方に活用していただきたい。

【阿部】空き店舗対策として、創業支援等の事業で行われる『ビジネスプランコンテスト』がある。イベントと実際の出店誘導のサイクルを繰り返すといったことなど、今後、このような事業をやる予定はないのか。

【産業課商工係長】基本的には町の方が主体となつての事業は予定していない。事業を行う場合は、商工会と協力し協議しながら検討していきたい。

【阿部】商店街の衰退の一つとして駐車場の問題がある。今後、駐車場の確保などの対策は。

【町長】駐車場を新たに設けることは考えていないが、最近では、空き店舗を解体し、空き地にして駐車場を設けている事業者もあり、そうした形で進行していると踏まえている。

【阿部】地域のブランド化については、羽幌町には優れた農産品、水産品がある。町民のみならず、地産地消を広く伝えていくにあたって、今後、考えていることは。

【産業課長】食育等も含め、それらの活動と連動したなかでの情報発信を検討していきたい。

【阿部】商店街活性化＝商店の活性化だと思う。にぎわいを創ることも大事だが、そのにぎわいを地元商店、飲食店につなげていくことが、本来の活性化事業のあり方だと考えている。そのためにも、これからは、地域を経営する発想が必要になると思われる。地域経済の活性化を図る具体的な策は何か。

【町長】たくさんアイデアを若者たちに出していただきたい。私も今までの経験を大切にしながら、担当課ともいろいろ協議していきたい。



小寺 光一 議員



問 新築住宅補助を検討すべき

答 今後の課題として検討材料にする

問 会社の実態を明らかにすべき

答 会社側からの返答なし 上部団体と相談する

【1】 基幹産業の振興

【小寺】 1次産業だけではなく、広く今羽幌にある企業の振興を図るべきでは。

【町長】 まず商工会有り、国の制度がいろいろある。そこを通して企業への貸付制度や企業条例等を整備している。町が先になってやるのはいかがなものかと思う。

【小寺】 町として町長が1次産業の振興を掲げたのと同じように、この町にある会社を大切に、バックアップしていくという町としての姿勢を出していくべきだと思うが。

【町長】 地方自治体が主としてそういう形で行政の一端を担うということはちよっと違う。国が農業や漁業の事業に振興策をいろんな角度で持っており、町はその振興策に乗って援助していく。各業界の1次産業の話を聞いて、必要なものを町としてお手伝いしていく。直接商工業者に関わっていくことは難しいだろうと、これからも思っている。

【小寺】 国の施策を待って、合うものを探すのではなく、羽幌町独自の支援策を考えて進めてほしい。羽幌町の企業全てに対し、目を向けてほしい。

【2】 後継者や若年層への支援

【小寺】 若い世代への新築の住宅整備補助や町営住宅の整備を検討すべきでは。

【町長】 新築に対する整備助成は、助成額が高額、助成件数が制限され、効果が限定的となり、実施は難しい。公営住宅解体跡地の遊休地活用など、町内の住宅需要につながるための施策を検討していく。

【小寺】 道内でも財政状況が厳しい自治体は公営住宅の建て替えよりも民間活力の導入で賃貸住宅を充実させる動きがある。和寒町は賃貸物件を建てる場合、1戸当たり425万円の補助。奈井江町は町有地に建てる場合、土地の代金の9割補助、建物本体の補助を入れると最高で1、600万円まで補助が受けられる。民間の活用への考えは。

【町長】 大変結構なアイデアだと思うので、参考にさせていただきたい。

【小寺】 道内で200万円以上の新築補助をしているのが31自治体。苫前町は200万円の補助がある。若い世代がこの町で住んでいくための補助は、今後長期的にみて町のためになるのではないか。

【町長】 若い世代が補助によって、長く羽幌町に住み続ける効果があるという意見は、今後の課題として検討材料にさせていただきたい。

【3】 教育振興

【小寺】 教育現場の声を聞き、子ども達や先生方がよりよい環境の中で学び、教えることができるために、どのような支援を行うのか。

【町長】 来年度建設予定の羽幌小学校の建替えては教職員の要望や意見を聞きながら業務を進めている。学校教育活動や学校運営に対しては各学校と十分な連携を図り、教育現場の状況を把握し、児童・生徒が確実な学力と規範意識を備え、個々の持つ能力を十分に発揮できる環境づくりに努めたい。

【小寺】 今の学校現場への予算や人の不足はないのか。

【教育委員長】 英語指導助手や教育支援員を配置し対応できることは大変良い。最高とはいえないが良い環境にしていただいている。地域の方々のさまざまなバックアップは大変ありがたい。

【小寺】 現場の声を形にでき

る環境になってほしい。

【4】 ハートタウンの今後
【小寺】 ハートタウンはぼろは7月以降動きがなく、購入前の約束を果たしていない。まちづくり会社としての今後の役割と責務での考えは。

【町長】 行政体制の変化にかかわらず、会社の設立趣旨であるまちづくりの事業を実施されると考える。会社側から回答が提出された段階でその内容を精査し、行政の立場、筆頭株主としても今後の会社のあり方を含め協議を進める。

【小寺】 筆頭株主の権限で臨時総会を開き、公の場で今の会社や、新体制について明らかにすべきと思うが。

【町長】 会社側には再三にわたって要望し、それも強く出しているが、何ら返答はない。会社側からは「私共は町から中心市街地活性化ということに頼まれてやった仕事で、会社が今こういう状態にあるので、役場から指示がなければ動かない」と返答があった。筆頭株主としての責任で、どういう取り組みができるのか、上部団体と相談するよう指示を出している。

総務産業常任委員会

(10月16日開催)

◆除排雪事業の契約

担当課から、管内市町村の除排雪状況(委託方法、委託期間、委託先「構成」、指名業者の基準、委託路線距離、認定路線以外の取り扱い、作業基準、委託料、算定方法、車両の取り扱い、委託のメリック等)、また羽幌町の平成22～25年度の除排雪委託実績、除排雪日数、降雪量等について説明を受けた。

協議内容では、契約見直しの内容について、担当課内部の職員体制、技術者1名増として単価契約など検討したい。今年度の契約の方法をどうすべきかについて議論したかったが、現時点での準備状況から定期的に従前どおりで契約するしかない。来年度はそういうことを踏まえて進めてほしいとして協議を終えた。

◆留萌地域電算共同化

推進協議会の設置

・本年12月に法定協議会設置に係る調印を行い、27年4月に設立する方向を進めたい。

今回の説明で規約案、事務局体制など具体案が示された。

(11月25日開催)

◆人口減少化社会に

おける地域活性化

・平成26年9月3日、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、北海道では人口減少問題に関する有識者会議が設置された。

・羽幌町では「まちづくり政策会議」で対応等に取り組む。協議内容は、27年度(予算要求含め)の事業は、従前から人口減少対策の事業は実施しており、再度洗い出しようえ、新町長の意向を聞いた中で新事業も含め見直しを図りたい。現地域おこし協力隊の考えがまとまってきているので新年度、増員募集をかけたい。

◆焼灰めん羊牧場

堆肥場の火災

・10月24日18時、堆肥場で火災確認。堆肥の発酵熱により自然発火したと推定。
・25日フェリー欠航などもあり、鎮火に31日までかかった。

・経費に関しては、消防署及び消防団の経費は把握していない。町は、職員を派遣した旅費。萌州ファームは、パツ

クホーの輸送費、レンタル料他で70万円程度。
・燃えた面積は、机上計算で約600㎡(20m×30m)

文教厚生常任委員会

(12月4日開催)

◆天売高校の今後

担当課から、平成41年度まで1桁の生徒数と推計されること、島外からの入学募集PRを実施する予定で、道内主要都市の中学校訪問を予定、島内での受け入れ体制等を調査整備、アンケート調査の実施、通学区域の全国拡大へ関係機関との協議を開始することなど、説明を受けた。

質疑のなかで、年間の運営経費が820万円、アンケート結果から漁業、郵便局の臨時職員、小中学校の公務補、ちびっこランドの保育士などの仕事提供が可能なことなどがわかった。将来的には、各種資格を取得できる付加価値を付け、魅力ある学校をめざすべき、全道から全国へ広く募集できるよう進めてほしいといった意見があった。

◆福祉灯油の支給

社会福祉協議会の歳末たすけあい運動の一環として実施。町から補助金175万円(うち道からの交付金75万円)を支出。25年度は低所得世帯78世帯を対象に、1世帯あたり235リットルを支給。26年度も前年並みの基準、支給量で、12月25日頃から支給が始まる見込みであることなどの説明を受けた。

◆臨時福祉給付金等

本年7月1日から10月1日まで、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請受付をした。

高齢者等で申請できなかった人等について検証し、今後同様の制度があった場合には、全対象者が申請できるようにすべきとの意見があった。

◆介護保険事業

担当課から、平成27～29年度、第6期介護保険制度についての概要説明を受けた。月額保険料の基準額が、現行3950円から5250円(1300円増)になる見込み、認知症対応のグループホーム増設を想定していることなどの説明を受けた。

質疑では、特養ホーム待機者が113名、うち緊急度の高いA判定8名、次のB判定が58名であること、支払い準備基金の取り崩しは制度的にできず、給付費が急増した場合に対応するものであることが明らかにされた。

(12月10日開催)

◆子育て支援条例の制定

担当課から、平成24年8月、子ども・子育て支援法制定(27年4月施行)により、関係条例の制定について説明を受けた。

主な協議では、本制度に合致するのは特定教育・保育施設1機関、放課後児童健全育成事業1機関。保育料は国が定める範囲で町が設定、就園奨励費補助金と合わせて協議していくことが話し合われた。